

半期報告書

(第85期中)

自 2024年10月 1 日

至 2025年 3 月31 日

太洋物産株式会社

東京都新宿区市谷砂土原町三丁目 5 番地

E02762

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表	6
(2) 中間損益計算書	7
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	8

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月15日
【中間会計期間】	第85期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松島 伸介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地
【電話番号】	(03) 5946-8000（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 部長 井坂 勇登
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地 偕成ビル
【電話番号】	(03) 5946-8000（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 部長 井坂 勇登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 中間会計期間	第85期 中間会計期間	第84期
会計期間	自2023年 10月1日 至2024年 3月31日	自2024年 10月1日 至2025年 3月31日	自2023年 10月1日 至2024年 9月30日
売上高 (千円)	9,571,756	10,254,261	18,758,310
経常利益 (千円)	80,110	93,017	202,372
中間（当期）純利益 (千円)	60,256	80,365	162,799
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失（△） (千円)	3,674	△12,322	△5,177
資本金 (千円)	257,792	257,792	257,792
発行済株式総数 (百株)	19,340	19,340	19,340
純資産額 (千円)	745,794	913,505	802,656
総資産額 (千円)	7,879,551	7,512,396	7,990,825
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	31.16	41.57	84.20
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	30.03	40.08	80.14
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.2	11.9	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	383,318	270,285	51,456
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,917	△2,128	△20,233
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,567	△153,432	△356,900
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,250,977	460,734	346,864

(注)当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当中間会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 ①中間財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調に向かう一方、不安定な国際情勢による地政学リスク、輸入コスト及びエネルギーコストの継続した上昇による消費の減速など、アメリカの関税動向等、消費マインドの見通しは足踏み状態が続いております。このように先行きが見えない状況の中、当中間会計期間末を迎えました。

このような環境の下、当社の主要事業である食肉関連においては、外食産業を中心とした牛肉・輸入鶏肉の原料販売については、需要は回復基調にあるものの原料価格の上昇や輸送コストの上昇により利益を確保することが難しい状況が続いております。しかしながら、タイ産加工食品については、付加価値のついた新規アイテムの成約や、利益率の高い商材の販売、外食産業の海外出店に向けた販売を増加させることができました。

次に農産品では、新規契約の取引開拓を進めておりますが、売上高・取扱数量ともに減少となりました。

中国関連の取引においては、中国向けの輸出取引・三国間取引を中心に売上高・取扱数量ともに減少となりました。

輸入豚肉に関しては、供給過多による在庫過剰感及び価格高騰が続いておりますが、前年同期比では売上高・取扱数量ともに増加となりました。

この結果、当中間会計期間における売上高は、102億54百万円(前年同期間は、95億71百万円)、営業利益1億27百万円(前年同期間は 営業利益1億5百万円)、経常利益93百万円(前年同期間は 経常利益80百万円)、中間純利益80百万円(前年同期間は 中間純利益60百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当中間会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同中間期比較については、前年同中間期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(食料部)

牛肉は、原料高騰による厳しい市況が続いており、利益の高い新規アイテムの成約等もあったものの、売上高・取扱数量ともに減少いたしました。

輸入鶏肉については、新規契約の取引の成約等により、売上高・取扱数量ともに減少となりましたが、利益は増加しました。

国産鶏肉については、取引を安定的に確保するため、新規取引先の受注が増加した結果、売上高・取扱数量ともに増加いたしました。

タイ産加工食品は、海外の生産・輸送体制の回復基調、新規商材の提案による利益率の高い商材の販売が成約できたこと等により売上高・取扱数量ともに増加となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、41億46百万円(前年同期比29.4%増)、セグメント利益は、109百万円(前年同期比37.5%増)となりました。

(農産部)

農産品におきましては、大豆等の産地価格の高騰、新規商品の開拓が進まず、蕎麦について中国産の取引数量が伸びましたが、他の新規取引の成約が伸びず、売上高・取扱数量ともに減少となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、12億95百万円(前年同期比1.0%減)、セグメント利益は、15百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

(中国開拓部)

中国関連におきましては、中国市場の潜在的需要の高さを背景に中国向け自動車販売等、取扱商品を着実に増加しておりますが、中国のネット事業者向け化粧品等販売が一時的に進まず、売上高・取扱数量ともに減少となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、35億13百万円(前年同期比22.9%減)、セグメント利益は、72百万円(前年同期比19.9%減)となりました。

(生活産業部)

輸入豚肉に関しましては、市場の在庫過剰感、為替相場、輸送コストの上昇により、需要の様子見が続いておりますが、新たな契約の成約もあり、売上高・取扱数量ともに増加となりました。

化学品は、化学品原料については、価格競争や為替相場の変動により商品を確保することができませんでしたが、前年同期比では、売上高・取扱数量ともに増加となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は、12億98百万円(前年同期比160.3%増)となりました。セグメント利益は、29百万円(前年同期間はセグメント損失4百万円)となりました。

② 財政状態の状況

当中間会計期間末の資産につきましては、主に商品の減少に伴い、前事業年度末に比べ4億78百万円減少し、75億12百万円となりました。

負債につきましては、主に借入金の返済および仕入債務の減少により前事業年度末に比べ5億89百万円減少し、65

億98百万円となりました。

純資産につきましては、中間純利益の計上及び繰延ヘッジ損益の増加等により前事業年度末に比べ1億10百万円増加し、9億13百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1億13百万円増加し4億60百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2億70百万円(前年同期累計期間は3億83百万円の獲得)となりました。これは主に、たな卸資産7億8百万円の減少と仕入債務4億29百万円、前渡金1億8百万円、売上債権23百万円の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2百万円(前年同期累計期間は3百万円の使用)となりました。これは主に、その他投資1百万円の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億53百万円(前年同期累計期間は1億96百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金1億53百万円の純減によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 仕入、受注及び販売の実績

①商品仕入実績

生活産業部の仕入実績が著しく増加しております。

これは、主に欧州産豚肉の仕入が増加したことによります。

当中間会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
食料部	3,748,357 (千円)	135.6
農産部	823,647 (千円)	67.8
中国開拓部	3,742,301 (千円)	81.3
生活産業部	831,948 (千円)	146.5
合計	9,146,254 (千円)	100.0

②受注実績

食料部の受注高・受注残高が増加しております。

これは、主に国産鶏肉の受注が増加したことによります。

農産部の受注高が減少しております。

これは、主に蕎麦の受注が減少したことによります。

当中間会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
食料部	4,926,054	134.3	3,909,550	165.6
農産部	1,412,481	63.6	1,253,512	77.5
中国開拓部	3,781,549	88.7	27,620	80.4
生活産業部	697,170	102.6	221,335	71.6
合計	10,817,254	99.8	5,412,017	125.2

③販売実績

生活産業部の販売実績が著しく増加しております。
これは、主に欧州産豚肉の販売が増加したことによります。
当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
食料部	4,146,354 (千円)	129.4
農産部	1,295,839 (千円)	98.9
中国開拓部	3,513,678 (千円)	77.0
生活産業部	1,298,389 (千円)	260.3
合計	10,254,261 (千円)	107.1

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,934,019	1,934,019	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	1,934,019	1,934,019	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2024年10月1日～ 2025年3月31日	—	1,934,019	—	257,792	—	157,792

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
Environment First投資事業組合	東京都港区新橋2丁目19-4	1,890	9.77
株式会社エビス商事	宮崎県都城市豊満町980番地1	1,361	7.04
桑畑 夏美	宮崎県都城市	1,112	5.75
桑畑 幸奈	東京都港区	675	3.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1	673	3.48
株式会社敷島ファーム	栃木県那須郡那須町高久丙1796	664	3.43
柏原 滋	神奈川県横浜市青葉区	563	2.91
桑畑 直樹	宮崎県都城市	459	2.37
太洋不動産株式会社	東京都渋谷区笹塚1丁目56-10	438	2.26
星野 紀子	東京都北区	424	2.19
計	—	8,259	42.72

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,932,100	19,321	—
単元未満株式	普通株式 1,219	—	—
発行済株式総数	1,934,019	—	—
総株主の議決権	—	19,321	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が89株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太洋物産株式会社	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地	700	—	700	0.03
計	—	700	—	700	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、フロンティア監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から判断し、現時点での当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次の通りであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	—%
利益基準	△4.2%
利益剰余金基準	△7.1%

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	346,864	460,734
受取手形及び売掛金	4,944,818	4,980,174
電子記録債権	11,733	-
商品	1,912,169	1,203,317
その他	166,419	262,267
流動資産合計	7,382,006	6,906,493
固定資産		
有形固定資産	216,622	212,919
無形固定資産	17,635	17,615
投資その他の資産	374,561	375,367
固定資産合計	608,819	605,902
資産合計	7,990,825	7,512,396
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,388,771	958,846
短期借入金	5,414,699	5,261,267
未払費用	152,465	130,782
その他	89,372	107,437
流動負債合計	7,045,309	6,458,333
固定負債		
退職給付引当金	107,375	105,145
その他	35,484	35,410
固定負債合計	142,860	140,556
負債合計	7,188,169	6,598,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,792	257,792
資本剰余金	157,792	157,792
利益剰余金	409,713	490,078
自己株式	△1,004	△1,004
株主資本合計	824,293	904,659
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△41,895	△13,782
評価・換算差額等合計	△41,895	△13,782
新株予約権	20,258	22,629
純資産合計	802,656	913,505
負債純資産合計	7,990,825	7,512,396

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	9,571,756	10,254,261
売上原価	9,210,929	9,855,106
売上総利益	360,827	399,154
販売費及び一般管理費	※ 255,133	※ 271,810
営業利益	105,694	127,344
営業外収益		
受取賃貸料	6,739	6,316
その他	294	329
営業外収益合計	7,033	6,645
営業外費用		
支払利息	27,839	35,582
為替差損	90	730
その他	4,687	4,659
営業外費用合計	32,617	40,972
経常利益	80,110	93,017
税引前中間純利益	80,110	93,017
法人税、住民税及び事業税	20,247	14,203
法人税等還付税額	△322	△1,478
法人税等調整額	△70	△73
法人税等合計	19,854	12,652
中間純利益	60,256	80,365

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	80,110	93,017
減価償却費	3,793	3,722
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,387	△2,230
受取利息及び受取配当金	△4	△54
支払利息	27,839	35,582
為替差損益 (△は益)	△1,860	855
売上債権の増減額 (△は増加)	△31,019	△23,622
棚卸資産の増減額 (△は増加)	66,796	708,852
仕入債務の増減額 (△は減少)	△65,581	△429,925
前渡金の増減額 (△は増加)	369,869	△108,804
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△49,082	2,085
未払費用の増減額 (△は減少)	6,887	△21,682
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,563	-
その他	8,612	76,980
小計	416,183	334,776
利息及び配当金の受取額	4	54
利息の支払額	△30,214	△38,078
法人税等の支払額	△3,879	△27,945
法人税等の還付額	1,223	1,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	383,318	270,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,132	△375
無形固定資産の取得による支出	△198	-
その他	△1,586	△1,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,917	△2,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	196,567	△153,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,567	△153,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,860	△855
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	577,828	113,869
現金及び現金同等物の期首残高	673,149	346,864
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,250,977	※ 460,734

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

輸出手形割引高

	前事業年度 (2024年 9 月30 日)	当中間会計期間 (2025年 3 月31 日)
輸出手形割引高	9,558千円	－千円

(中間損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
役員報酬	13,440千円	13,440千円
従業員給与手当	75,153	74,009
退職給付費用	2,516	3,013
福利厚生費	15,797	15,359
旅費交通費	16,708	17,596
賃借料	9,169	9,169
支払報酬	33,924	38,150

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
現金及び預金勘定	1,250,977千円	460,734千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,250,977	460,734

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31 日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に関する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31 日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に関する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券関係の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	59,442 千円	59,442 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	113,879	102,286
	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	3,674 千円	△12,322 千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間(自2023年10月1日 至2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	農産部	中国開拓部	生活産業部	調整額 (注) 1	中間損益計算 書計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	3,201,844	1,309,788	4,561,437	498,687	—	9,571,756
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,201,844	1,309,788	4,561,437	498,687	—	9,571,756
セグメント利益又は損失(△)	79,762	14,464	90,993	△4,155	△75,370	105,694

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△75,370千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自2024年10月1日 至2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	農産部	中国開拓部	生活産業部	調整額 (注) 1	中間損益計算 書計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	4,146,354	1,295,839	3,513,678	1,298,389	—	10,254,261
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,146,354	1,295,839	3,513,678	1,298,389	—	10,254,261
セグメント利益	109,715	15,570	72,846	29,514	△100,302	127,344

(注) 1. セグメント利益の調整額△100,302千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2024年12月17日に開示いたしました「2024年9月期決算説明資料」に記載の通り、当社は、①安定的な利益の獲得及び取扱商材の拡充、②資金効率を鑑みた取扱品目の取捨選択、③中国事業の取扱強化により2025年9月期に営業利益295百万円の達成を目指しています。これまで営業開拓部に含まれておりました農産品と中国関連分野を独立させ、また化学品については生活産業部に移すことと致しました。その結果、「食料部」、「農産部」、「中国開拓部」、「生活産業部」の4セグメントに変更しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品区分別に分解した売上高は以下のとおりです。

前中間会計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

商品区分	報告セグメント				金額（千円）
	食料部	農産部	中国開拓部	生活産業部	
牛肉	624,583	—	—	—	624,583
牛肉その他	193,749	—	—	—	193,749
加工食品	1,250,698	—	—	—	1,250,698
輸入鶏肉	647,482	—	—	—	647,482
鶏肉その他	18,509	—	—	—	18,509
国産鶏肉	466,821	—	—	—	466,821
農産品	—	1,309,788	—	—	1,309,788
化学品	—	—	—	179,407	179,407
中国関連	—	—	4,561,437	—	4,561,437
豚肉	—	—	—	319,279	319,279
その他	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	3,201,844	1,309,788	4,561,437	498,687	9,571,756
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,201,844	1,309,788	4,561,437	498,687	9,571,756

当中間会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

商品区分	報告セグメント				金額（千円）
	食料部	農産部	中国開拓部	生活産業部	
牛肉	422,699	—	—	—	422,699
牛肉その他	160,099	—	—	—	160,099
加工食品	1,869,144	—	—	—	1,869,144
輸入鶏肉	340,345	—	—	—	340,345
鶏肉その他	184,106	—	—	—	184,106
国産鶏肉	1,169,958	—	—	—	1,169,958
農産品	—	1,295,839	—	—	1,295,839
化学品	—	—	—	237,405	237,405
中国関連	—	—	3,513,678	—	3,513,678
豚肉	—	—	—	995,976	995,976
その他	—	—	—	65,007	65,007
顧客との契約から生じる収益	4,146,354	1,295,839	3,513,678	1,298,389	10,254,261
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,146,354	1,295,839	3,513,678	1,298,389	10,254,261

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 3 月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	31. 16円	41. 57円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	60, 256	80, 365
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	60, 256	80, 365
普通株式の期中平均株式数 (株)	1, 933, 266	1, 933, 230
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	30. 03円	40. 08円
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	72	71
(うち新株予約権 (千株))	(72)	(71)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末からの重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月15日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 俊 輔
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第85期事業年度の中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋物産株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入

手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月15日
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松島 伸介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 松島 伸介 は、当社の第85期中（自2024年10月1日 至2025年3月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。